

1-1-6 国指定・高山陣屋

〈国指定〉昭和4年12月17日

昭和54年10月2日追加指定

昭和55年3月24日追加指定

平成元年1月9日追加指定

〈所有者〉岐阜県（陣屋前広場は高山市）

〈所在地〉八軒町1丁目5番地ほか

〈時代〉江戸時代（17世紀）

〈員数〉11,219.05 m²

八軒町1丁目3番地 305.32 m²

八軒町1丁目4番地 1,209.91 m²

八軒町1丁目5番地 2,419.83 m²

昭和4年指定

八軒町1丁目2番地2 53.09 m²

昭和54年指定

八軒町1丁目1番地1 180.73 m²

八軒町1丁目1番地3 1,411.63 m²

（1番地3のみ高山市所有で陣屋前広場の分）

八軒町1丁目1番地5 792.48 m²

八軒町1丁目6番地 2,475.41 m²

昭和55年指定

八軒町1丁目7番地1 1,244 m²

八軒町1丁目7番地2 1,126.65 m²

平成元年指定

現在遺構

御 門 天保3年（1832）

切妻造柿^{こけらぶき}葺平家建

門 番 所 天保3年（1832）

切妻造^{のし}熨斗葺平家建

御 役 所 文化13年（1816）

切妻造熨斗葺（一部柿葺）平家建

御 蔵 慶長年間（1596～1615）

片入母屋造石置長^{のし}葺平家建

御勝手土蔵 天保11年（1840）

切妻造熨斗葺2階建

書物蔵 天保12年（1841）

切妻造熨斗葺2階建

その他 供待所、腰掛、中門

天正 14 年 (1586)、金森長近は秀吉の命により飛騨を平定し、領主に任ぜられた。以来、6 代 107 年間にわたって藩政時代が続いたが、元禄 5 年 (1692) 徳川幕府は金森頼皆よりとぎを出羽国上ノ山かみに転封し、飛騨一円を幕府直轄領とした。

それ以来、明治維新に至るまでの 177 年間に、25 代の代官・郡代が江戸から派遣され、領地の行政・財政・警察などの政務を行なった。この御役所を「高山陣屋」と称する。

飛騨代官は関東郡代の兼任で始まり、金森家臣屋敷を会所としていたが、高山城の破却が始まる元禄 8 年 (1695)、金森氏の娘が住んでいた、現在地の向屋敷に代官所を移した。その後 4 代から専任、7 代から常駐となり、11 代まで代官、12 代から郡代に昇格している。この間、殖産振興に尽くす等善政もあったが、一方、飛騨一円を揺るがした明和・安永・天明の大原騒動、明治初年の梅村騒動の 2 大一揆もあり、数々の歴史がこの陣屋で展開した。

陣屋設置以来、享保 10 年 (1725)、文化 13 年 (1816) と数度にわたって改築がなされ、幸いにも火災を受けなかった。明治になると、主要建物はそのまま地方官庁として使用され、昭和 4 年には国の史跡に指定された。昭和 44 年 12 月、ここにあった飛騨県事務所が移転し、元禄 8 年から 270 余年続いた役所の幕を閉じた。この機会に全国 50 余カ所のうち唯一現存する史跡を保全するため、岐阜県教育委員会は、文化庁の指導を受けて昭和 45 年 10 月から 58 年 12 月まで 2 次にわたり、約 7 億円を費やして復元修理と復旧事業を行なった。こうして江戸時代の高山陣屋の姿がほぼよみがえり、現在岐阜県教育委員会が管理している。

内部は、玄関の間が文化 13 年改築のままで残り、10 万石格を示す 2 間半の大床や、大名も使用をはばかった青海波模様が目を引く。式台も駕籠かごを乗りつけるため低くしつらえてあり、幕府の使者等、身分の高い来客専用であった。御役所大広間も非常に体裁を重んじた意匠となっている。吟味所、白洲はグリ石敷で屋根のあることが特徴的である。事犯の大半は幕府の裁決を仰いでいた。

御蔵は、高山城三之丸に米蔵として建てられていたものを、元禄 8 年現在地に移築したものである。軸部は慶長年間 (1596～1615) のもので、良質のヒノキが使われ、仕上げも蛤刃手斧であり、年代、規模ともに全国有数の穀物土蔵である。壁面の傾斜 (四方転び) や通風の隙間など、飛騨匠の手法が見られる。

また、平成元年 1 月には西に隣接する高山拘置支所が移転された。ここは役宅があったところで、復元整備するため、平成 3 年度に発掘調査がなされ、用水池跡 1 カ所、竈跡 3 カ所、地下式石室跡いしむろ 1 カ所、溝、井戸が発見された。それらを参考に、郡代役宅の復元工事が平成 4～7 年度にかけて進行中である。

参考文献

『高山の文化財』169～172 頁 高山市教育委員会発行 平成 6 年 3 月 31 日